

平成30年度版

船舶体験学習支援事業のご案内

青森県と津軽半島・下北半島の関係市町村等で組織する「むつ湾内航路活性化推進会議」では、子ども達の乗船体験を通じて、本県にとって大切なむつ湾内航路への理解を深めてもらうため、運賃の半額を助成する事業を実施することになりました。

この機会に、津軽から下北へ、下北から津軽へ日帰り可能な、むつ湾フェリー「かもしか」やシライン高速旅客船「ポーラスター」を小・中学校、子ども会等の遠足や体験学習に是非ご利用ください。

平成30年4月 むつ湾内航路活性化推進会議

事業概要

期 間	平成31年3月31日まで
対 象	県内学校（小・中学校のほか高校・大学を含む）、子ども会など
助成内容	「かもしか」、「ポーラスター」の旅客運賃の1/2を助成（片道・往復ともに可） 「かもしか」のバスの車両運賃の1/2を助成（片道・往復ともに可）
注意事項	助成はむつ湾内航路活性化推進会議の予算の範囲内（人数限定、台数限定）となります。また、天候により船が欠航になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、助成対象となる引率者等の人数については、対象児童・生徒の人数の1/2を限度とします（ただし、乗船にあたり、介助等が必要と認められる場合は、この限りではありません）。



むつ湾フェリー「かもしか」

（蟹田～脇野沢航路）

旅客定員／240名

車両台数／大型バス4台

または乗用車20台



シライン

高速旅客船「ポーラスター」

（青森～佐井航路）

旅客定員／96名

1	事業計画書の提出	助成を受けようとする学校・子ども会等（以下「学校等」という。）は、船舶運航会社に人数、台数を仮予約の上、むつ湾内航路活性化推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、事業計画書（裏面・第1号様式）を、原則として旅行開始の10日前までに提出します。
2	事業決定通知書の交付	推進会議は、事業計画を審査の上、船舶体験学習支援事業決定通知書を学校等に交付します。
3	乗船及び運賃の支払い	学校等は、乗船時に運賃助成に相当する額を差し引いた運賃を、航路運航会社窓口に支払います。
4	実績報告書の提出	学校等は、事業実施後30日以内に推進会議に実績報告書（裏面・第2号様式）を提出します。

（※第1号様式及び第2号様式）

（第1号様式）	
平成 年 月 日	
船舶体験学習事業計画書	
むつ湾内航路活性化推進会議議長 殿	
申請者住所 学校等名・代表者	
⑩	
下記のとおり船舶体験学習事業を実施したいので、計画書を提出します。	
記	
1.	船舶体験学習の概要
2.	実施予定日
3.	添付書類
	（1）日程表（様式任意）
	（2）参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）
4.	担当者
	役職・氏名
	電話
	F A X
（注）用紙はA4版縦とする	

（第2号様式）	
平成 年 月 日	
船舶体験学習事業実績報告書	
むつ湾内航路活性化推進会議議長 殿	
事業者住所 学校等名・代表者	
⑩	
下記のとおり船舶体験学習事業を実施したので、実績を報告します。	
記	
1.	船舶体験学習の概要
2.	実施日
3.	添付書類
	（1）日程表（様式任意）
	（2）参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）
	（3）アンケート回答用紙
	（4）体験学習の記録写真（10枚程度、電子ファイル可）
（注）用紙はA4版縦とする	

<船舶の予約は>

むつ湾フェリー「かもしか」（蟹田～脇野沢航路）

むつ湾フェリー(株) 〒030-1302 外ヶ浜町字蟹田中師宮本160 TEL0174-22-3020

シライイン高速旅客船「ポーラスター」（青森～脇野沢～牛滝～福浦～佐井航路）

シライイン(株) 〒038-0012 青森市柳川1-4-1 TEL017-722-4545

<事業に関するお問い合わせは>

むつ湾内航路活性化推進会議 事務局

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県交通政策課内 TEL017-734-9151